

水産庁

水産庁では、水産業に携わる人が安全に安心して働ける環境を整え、国民の皆様へ安定的に水産物を供給するための仕事をしています。

漁業のほか、水産加工業や水産物の流通・消費など水産業に関わる幅広い分野を扱っており、水産資源の管理や水産物の輸出・輸入に関する国際交渉、漁船の取締、漁港整備、漁村振興などのさまざまな任務があります。

キャリアパス

本庁採用の場合、本庁を中心に約2年ごとに異動しながら様々な場所で様々な業務を経験します。通常、8年目以降に係長、17年目以降に課長補佐に昇進します。



本庁：霞が関

地方機関（漁業調整事務所）：札幌、仙台、新潟、境港、神戸、福岡

研修

- ・初任者研修
- ・英会話研修
- ・漁村研修
- etc.

職員数

事務系	約300人
技術系	約450人
海事職	約250人

先輩からのメッセージ

一般職行政（R6年入庁）N先輩

漁政課で職員の出張旅費の審査業務を担当しています。旅費審査業務はどの省庁でもありますが、水産庁は各会議や視察等にとどまらず、災害査定や漁業取締りといった出張まで多岐に渡り、審査する側から見てもとても新鮮です。

また、同期には庁内での報道対応やイベントの取材といった業務を担当している人もおり、行政区分であっても、幅広い業務を経験できることも魅力の1つです。さらに、テレワークや有給休暇も利用しやすく、柔軟に働ける環境が整っていると感じています。皆さんと一緒に働ける日を心よりお待ちしております！

一般職行政（R6年入庁）N先輩

計画・海業政策課で、課の庶務・予算関係業務を担当しています。当課では、漁港の整備・管理・活用に関する業務を所掌しています。私は課のとりまとめとして、漁港に関連する予算の、要求から執行にまたがる各種依頼に伴う連絡調整をするとともに、課職員の勤怠や給与管理関係の業務を行っています。

予算関係など、責任が大きい仕事は、やりがいがあると同時に大変ですが、職場の雰囲気は温かく、気軽に相談が出来るので、楽しく働いています。皆さんと一緒に働くことができることを、楽しみにしています！

一般職土木（R6年入庁）O先輩

工学系職員として、事業課で漁港や漁場の技術開発や新技術の普及を担当しています。具体的には、水産インフラを整備する上での新技術の導入に関する業務やサンゴ増殖技術の開発実証事業の実施、自治体の技術系職員の方々への研修会の開催等を行っています。

水産の知識はほぼゼロの状態に入庁しましたが、業務を通して新たな発見や学びを得られますので、日々の成長を実感しています。関係部署と協力して業務を行うことが多いため、横のつながりを大切にしており、風通しの良さはピカイチです。

お問合せ先

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1

水産庁漁政部漁政課人事班

TEL：03-3502-1956

H P：https://www.jfa.maff.go.jp/index.html

